

| | | | |
|-----|--------------|--------|---------------------|
| 6月 | 矢作川 愛護モニター報告 | モニター区間 | 矢作川:左右岸 0.0km~7.0km |
| | | | 管轄出張所:安城出張所 |
| 実施日 | 令和 3年 6月 30日 | 実施区間 | 矢作川右岸5~6km付近 |

◇実施場所:矢作川右岸(5~6km付近)

◇実施時状況:6/30(水)曇り

写真①



写真②



写真①は右岸5.4km地点、写真②は同所近接撮影したものである。
車両が入り込まないように立入禁止表示があるものの、柵の奥に廃棄物の散逸が認められた。

写真③



写真④



写真⑤



写真③は右岸6km付近、写真④は同所の上流側、写真⑤は同所の下流側を撮影したものである。

同所の歩道には雑草が繁茂しており、時には歩道を超え車道にかかっている箇所も認められる。

堤防沿いは歩道が狭い為、歩行者がいると危険が伴うにも関わらず見通しのよさからスピードを出す車は何台も見受けられた。

現状を放置すれば今後事故を誘発するおそれがあるため、環境整備(雑草処理等)の強化を希望している。

先日静岡県において大雨による土砂崩れや河川の氾濫、橋脚の崩壊等様々な災害が発生した。昨年も各地で大雨による災害が発生したものの、幸い矢作川では甚大な被害は発生していない。普段から河川の状況を河川事務所職員の皆様だけでなく、我々一般人の目線で確認し、相互に協力し合うことで、問題点に対し常日頃から対応していた成果だと感じている。今後も、災害が起きる前に未然に防ぐ活動を継続し、安全に過ごせる環境作りを続けていきたい。